

日本国総理及びチリ共和国大統領による
日チリ首脳会談を踏まえた共同プレス発表

2012年3月29日

日本国政府の公式の招待により、セバスティアン・ピニエラ・チリ共和国大統領閣下は、2012年3月28日から30日にかけて日本を訪問した。滞在中、ピニエラ大統領は、皇太子殿下の御会見に臨んだほか、野田佳彦総理大臣との首脳会談を行い、両国首脳は、二国間関係における主要な関心分野及び両国間のパートナーシップの基礎となる原則や価値について協議した。

両首脳は、両国間の政策対話を強化すること、及び相互に利益のある様々な分野における企業活動や協力を促進し、二国間経済関係を改善することを再確認した。また両首脳は、人権及び基本的自由の擁護、並びに民主主義や法の支配への両国の取組を再確認しつつ、国際場裡における協調を進めいくことについて一致した。

1. 二国間関係

- (a) 両首脳は、広範囲かつ長期に及ぶ友好関係に満足の意を表明した。
- (b) 両首脳は、チリ大地震及び東日本大震災における、相互の震災支援を想起するとともに、早期で迅速、効率的な復興を達成する決意をそれぞれ表明した。日本国総理は、日本からの輸入品に対する規制の解除をチリが決定したことを高く評価した。
- (c) 日本国総理は、チリに対する防災支援を更に促進する日本国政府の意図を再度伝えた。特に、国際協力機構（JICA）と科学技術振興機構（JST）により、2012年から2016年まで実施される「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究プロジェクト」について言及があった。チリ大統領は、同プロジェクトを通じて、日本からの価値ある協力及び技術支援に謝意を表明した。この文脈で、日本国総理は、日本企業が有する、衛星通信ネットワークを利用した地震及び津波に対する早期警報システムへの高い技術力を強調した。
- (d) チリ大統領は、日本の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への

参加の支持を表明した。

- (e) 両首脳は、日本・チリ経済連携協定（EPA）を通じ、二国間経済関係が着実に進展していることを確認し、両国経済関係の更なる進展への期待を表明した。チリ大統領は租税条約への関心を表明した。
- (f) 両首脳は、首脳会談、閣僚級会談、及び「日本チリ政策対話」を通じた二国間で政策対話が実施されていることに満足の意を表明した。両首脳は、これらのレベルの対話を一層促進させる意図を表明した。
- (g) 両首脳は、共に民主主義共同体運営理事会の設立メンバー国として、市民社会が参加することの重要性を認識しつつ、民主主義共同体の積極的な取組を通じて、世界における民主主義的原則及び価値を強化することへの関心を確認した。
- (h) 両首脳は、ラテンアメリカ・カリブ地域における発展途上国に対する三角協力を一層促進させる意図を表明した。
- (i) 両首脳は、天文学、医療調査分野における科学・学術交流を歓迎した。特に、天文学については、ALMA（アタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計）計画のほか、東京大学や名古屋大学による両国間交流について言及があった。また医療交流については、東京医科歯科大学とサンティアゴ市のラス・コンデス病院の交流について言及があった。
- (j) エネルギー分野において、チリ大統領は、再生可能エネルギー、送電、エネルギー効率の分野において、日本との二国間協力を強化したいとの希望を表明した。
- (k) 教育分野において、チリ大統領は、チリ政府がチリ人学生に対し支給する奨学金（Becas Chile）や、日本の高等教育機関において英語で開講されるコース数が増加していることを踏まえ、日本の大学へのチリ人留学生の増加に向けた取組への意図を表明した。日本国総理は、チリ政府のイニシアティブを歓迎し、チリ人留学生が増加することへの期待を表明した。

2. 多国間での協力

- (a) 両首脳は、気候変動といった地球環境問題に取り組むことの重要性、及び国連持続可能な開発会議において成果をあげる意図を再確認した。さらに、我々、我々の地球、及び未来の世代のために、繁栄しつつ包括的で持続可能な未来を確かなものにするために、共に取り組む意図を再確認した。
- (b) 両首脳は、天然資源の持続的な使用の重要性について一致し、本目的を達成するために国際社会と共に努力する旨表明した。
- (c) 日本国総理は、チリが日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りを支持することに謝意を表明した。両首脳は、国連安保理改革の重要性を再確認し、協力を継続していく決意を表明した。
- (d) 両首脳は、核兵器を含む大量破壊兵器等の軍縮・不拡散の諸課題に引き続き協力していくことを確認した。両首脳は、軍縮・不拡散イニシアティブ（N P D I）において両国の協力を強化し、また包括的核実験禁止条約（C T B T）の発効促進を含む、2010年N P T運用検討会議の行動計画を履行する意図を共有した。
- (e) 両首脳は、世界的な人権擁護の取組において、ジュネーブの人権理事会が果たす重要な役割を認識し、国際社会が同理事会の取組に対し更なる支援をするよう呼びかけた。
- (f) 両首脳は、北朝鮮が発表したミサイル発射計画に深い懸念を表明した。両首脳は、これは関連する国連安保理決議違反であり、北朝鮮に対し発射を自制することを求める点で合意した。両首脳は、北朝鮮が2005年の六者会合の共同声明において合意された非核化に向けた具体的行動を取らなければならないという点を強調した。両首脳は、国際社会における北朝鮮人権状況決議に対する支持の高まりを歓迎し、北朝鮮に対し、決議を踏まえた具体的行動を引き続き求めていく必要性を共有した。日本国総理は、拉致問題の解決の重要性を強調し、チリ大統領は、拉致問題の早期解決のための強い支持を表明した。
- (g) 両首脳は、シリア情勢について、特に非武装の市民に対するシリア政府

による武力行使について強い懸念を表明し、あらゆる当事者に対し武力行使を即時停止するとともに危機の平和的解決に向けて取り組むよう呼びかけた。さらに、両首脳は、コフィ・アナン国連及びアラブ連盟共同特使の取組に対し強い支援を表明した。

(h) 両首脳は、世界貿易機関（WTO）、アジア太平洋経済協力（APEC）、アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）などの多国間フォーラムにおいて、引き続き協力していく意図を再確認した。

3. 結び

チリ大統領は、日本側の温かいもてなしに謝意を表明し、併せて日本国総理のチリ訪問を招待した。